

児童手当の二重支給について

当市において、児童手当の二重支給の事案が発生いたしました。
このような事態を招きましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

1 概要

対象者の転出後、児童手当の支給の消滅を行わないまま支払いを継続していました。

2 該当世帯数

1世帯

3 支払期間と過払い金額

令和4年4月分から令和7年7月分まで 合計 80万円

4 再発防止策について

二重支給の有無について確認を行うよう事務処理の手続きを見直し、再発防止に努めてまいります。

5 対応について

該当者への経過説明と謝罪を行いました。返金などの対応についても、ご理解をいただいています。

■問い合わせ先

小諸市役所 こども家庭支援課 担当:課長 春原

TEL0267-22-1700(内線 2190) Eメール kkatei@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報